

税務特集……青色申告のすすめ

確定申告はお済みですか

(税務課)

経営の合理化は日々の記帳から

自分の経営（営業、農業、その他事業など）状態、内容をもっともよく知っている人は、その人本人です。

しかし、具体的に数字で表わせる人は少数の人達です。いわゆる「どんぶり勘定」経営をやっているからです。

現在のように長びく不況のもとで、商売をうまくやっていこうとするなら、自分の経営内容を計数的にしっかりとつかんでおくことが絶対必要です。それには毎日の取引を正確に記帳しておくことから始まります。

余分な税金を納める必要はありません

一税金は社会共通の会費——自分で働いて得た所得に応じて社会運営の「会費」を認めようとの、ごく当たり前の考え方なのです。現在の納税方式は、納税者の自主的な申告によってきまる「申告納税制度」ですが、この自主申告の基礎となる自主計算をやるために毎日の取引を記帳した帳簿が必要になるわけです。自分の所得を正しくは握るということは帳簿があるからできることなのです。

節税の第一歩は青色申告で

青色申告をしていない、いわゆる白色申告者が全国にまだ 130万人以上もいます。理由は、①記帳が難しいのではないか②毎日記帳するのが面倒くさい、という単純なもので。確かに青色申告には記帳が義務づけられています。しかし、記帳というものは、納める税金を計算するためにだけするものではありません。毎日の記帳から作成される帳簿によって、今後の仕入計画や在庫管理等大いに役立つものです。たとえ小企業といえども計数によるしっかりした経営感覚を持っていなければなりません。そのためにこそ帳簿が大切になるわけです。

青色申告の利点

青色申告は、数々の特典を利用することにより多くの節税が期待できます。青色申告の特典は、全部で43項目もあり、なかでも、青色専従者給与の必要経費算入、青色申告控除、貸倒引当金や価格変動準備金などの繰り入れや積立て、純損失の繰越、繰戻し、みなし法人課税などはその代表格です。

○青色専従者給与…

…事業者と生計を共にしている妻や15歳以上の親族で、もっぱらその事業に従事している人に支払った給与は労務の対価として適正であれば全額必要経費になります。

○青色申告控除…

…青色申告している人は、一律に10万円が必要経費に上乗せして、特別に控除されます。ただし、次に説明する「みなし法人課税」を選択した場合は、この控除は受けられません。

○貸倒引当金…

…年末の売掛金や貸付金の5.5%（金融業は3.3%）までの額を貸倒引当金として必要経費にすることができます。

○価格変動準備金…

…年末の商品などのたな卸高の1.7%（特定商品は4.6%）までの額を価格変動準備金として必要経費にすることができます。

○純損失の繰越し… 繰戻し

…事業所得などに損失が出たとき、その損失額を翌年以降 3 年間にわたって、順次各年の所得から差引きすることができます。また、前年も青色申告をしている人は、損失額を前年の所得から控除し、既に納付している前年分の所得税の還付を受けることもできます。

○みなし法人課税…

…所得から事業主報酬を控除して、残額は法人と同じような課税方法を受ける「みなし法人課税」の方法を選択することができます。

事業主の報酬額は、事業の種類や規模、収益の状況に照らして、ふさわしい額であることが必要です。